

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢者の交通事故防止

小さな手 上げたら大きな 赤信号



- 通学路等では、スピードを落とすなど、登下校中の子どもに注意しましょう。

- 子どもと高齢者を見かけたら速度を落とすなど、思いやりのある運転を行いましょう。
- 横断歩道では歩行者をいち早くみつけ、歩行者優先の原則を守りましょう。



- 70歳以上の運転者は、高齢運転者標識（高齢者マーク）をつけましょう。



自転車の安全利用の推進

危険だよ スマホに夢中の そこの君



- 自転車用ヘルメットは、子どもはもちろんのこと、学生・大人の方も着用しましょう。

- 自転車が原因となる高額賠償事故が発生しています。事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★ 夜間はライトを点灯
 - ★ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

- 傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全員の ベルトのカチャリが ゴーサイン



- 幼児には、体格に応じたチャイルドシートを、座席に正しく取り付け着用させましょう。

- 乗用車だけでなく、長距離バスやタクシー等に乗車する際にも、必ずシートベルトを着用しましょう。



- 高速道路や、のと里山海道等の自動車専用道路では、後部座席の非着用も違反点数1点となります。

飲酒運転の根絶

大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて

- 二日酔いでも「飲酒運転」です。

「石川版ハンドルキーパー運動」を推進しよう！

車を利用して飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が飲酒した仲間を送ったり、運転代行や迎えに来た家族に引き継ぐなどして、飲酒運転を防止する運動です。



- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。